

令和8年度「ひろしまユニコーン10」資本政策支援業務

企画提案書作成要領

令和8年度「ひろしまユニコーン10」資本政策支援業務（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成にあたっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類（各正本1部、副本7部）

- (1) 業務企画提案申込書（様式1）
- (2) 業務企画提案書（様式2）
- (3) 業務費見積書（任意様式）

2 作成要領

- (1) 用紙は、原則A4版両面使用とすること。なお、業務企画提案書については、様式2にある項目を網羅していれば、形式は問わないものとする。
- (2) 業務企画提案書の分量は、両面合わせて30ページまでとする。
- (3) 提出書類は、ページ番号を表紙及び目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- (4) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本7部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。また、プレゼンテーション審査においては期限内に電子メールで提出をした副本のみでプレゼンテーションを行うこと。